（資料第1）

平成23年度保健事業予定表

種目			対象者	概要	実施時期											
					４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
特定健診・特定保健指導	１．特定健康診査（特定健診）		４０歳以上　被保険者・被扶養者	４０歳以上の被保険者・被扶養者に特定健康診査を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	２．特定保健指導		４０歳以上　被保険者・被扶養者	特定健康診査の結果に基づいて「動機づけ支援」「積極的支援」を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保健指導宣伝	１．機関誌発行		被保険者	健保ニュースを年４回全被保険者に配布	○			○			○			○		
	２．健保事務説明会		事務担当者	組合事務、算定事務、法律改正等の説明												○
	３．健保事務講習会		健保委員	新規健保委員や事務担当者に対し、組合事務の基本を説明	随時開催											
	４．健保モニター		健保委員（健保モニター）	組合事業に関する意見聴取を行なうためアンケート調査を実施	随時実施											
	５．健康保険・疾病予防・健康づくり等に関する解説書等の配布		健保委員・分娩者・その他	健康管理雑誌・育児雑誌・健康づくり等に関する冊子等を配布	適宜配布											
	６．共同保健指導宣伝			健康に関するテレビ番組の提供等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	７．ホームページ開設			必要な情報をホームページによりリアルタイムに発信　（http//:www.sokokenpo.or.jp）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
疾病予防	１．簡易生活習慣病健診		被保険者・被扶養者（主に３５歳未満を対象）	事業場等巡回および会場健診により実施する他、地方健診機関でも実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	２．人間ドック	２日制（1泊ドック）	４０歳以上　被保険者・被扶養者	健保連契約機関で実施（一部独自契約健診機関で実施）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		１日制（日帰りドック）		東振協契約機関及び健保連契約機関で実施（一部独自契約健診機関で実施）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		総合健診		健保連契約機関で実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	３．生活習慣病健診・婦人生活習慣病健診		３５歳以上　被保険者・被扶養者	東振協契約機関で実施（一部独自契約健診機関で実施）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	４．婦人生活習慣病健診（会場別）		３５歳以上　女性被保険者・女性被扶養者	全国の公的施設等に健診車を配し、女性を対象に実施	○	○	○	○			○	○	○			
	５．保健指導		諸健診等における有所見者・希望者	保健婦による事業所巡回指導、文書指導、電話相談による保健指導を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	６．在宅介護教室		希望者	在宅での介護方法を学ぶ教室を開催		○					○					
	７．救急医薬品の選択・補助		被保険者	被保険者の希望する救急医薬品に限度を設け補助								○				
	８．インフルエンザ予防接種		被保険者・被扶養者	（社）東京都総合組合保健施設振興協会が契約する全国の契約医療機関で実施							○	○	○	○	○	
	９．メンタルヘルス相談		被保険者・被扶養者	こころの健康づくり支援として、専門カウンセラーによる電話及び面接相談を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	１０．禁煙キャンペーン		被保険者	喫煙者に喫煙習慣の改善を奨励し、禁煙支援対策を提供する			○	○	○							
体育奨励	１．健康ハイキング		被保険者・被扶養者	潮干狩り、ウォーキング大会を実施		○						○				
	２．健康づくり施設	宿泊施設	被保険者・被扶養者	ラフォーレ倶楽部、山の家、公的保養施設、共同利用保養所、 大江戸温泉物語諸国湯巡りの宿、ＪＴＢ契約保養所システムを開設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		日帰り施設		テーマパーク、遊園地、温泉施設、プール、水族館など１４施設を開設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	３．健康づくりセンター		被保険者・被扶養者	他健保組合の日帰り健康づくり施設を開設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	４．ウォーキングキャンペーン		被保険者・被扶養者	３ヶ月のキャンペーン期間を年２回設け、ウォーキングの普及に努める		○	○	○		○	○	○				
	５．地方支店が実施するハイキング等		被保険者	地方支店等で独自に実施した体育奨励事業に補助金を支給	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○